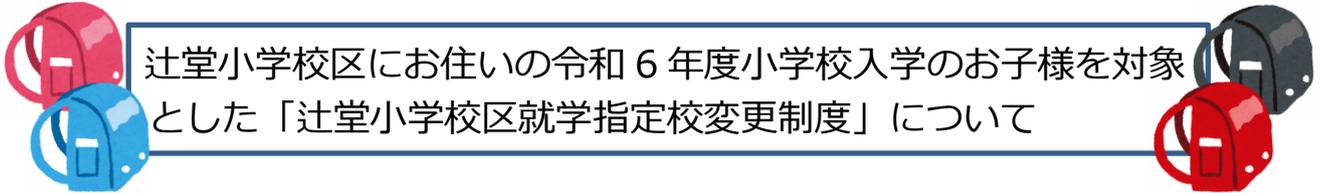


辻堂地区  
鶴沼地区

にお住いのみなさま



藤沢市教育委員会



## 辻堂小学校区にお住いの令和6年度小学校入学のお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」について

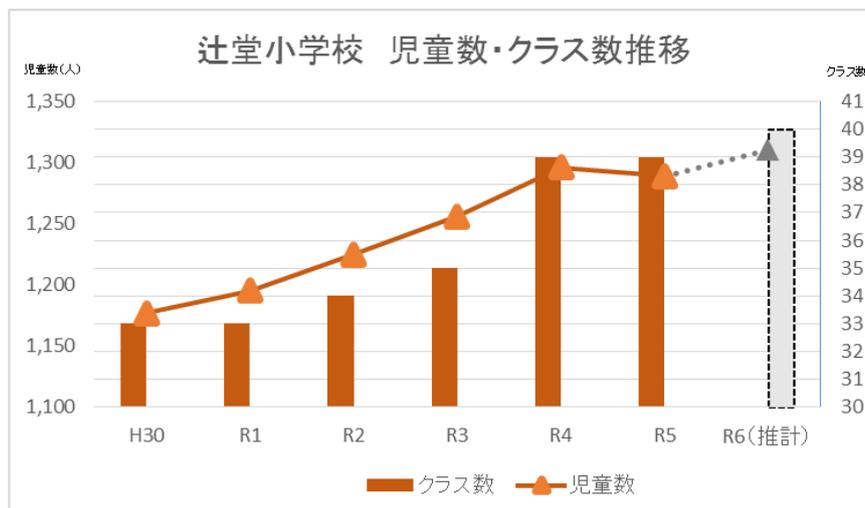
日頃から藤沢市教育行政にご理解、ご協力くださり、ありがとうございます。また、日々、子どもたちの登下校の見守りにご尽力くださり、誠にありがとうございます。

藤沢市教育委員会では、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象とした「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始するので、辻堂地区・鶴沼地区にお住いのみなさまにもご承知おきいただきたく、ご案内いたします。

藤沢市立辻堂小学校は児童数が1,289人39クラス（2023年（令和5年）5月1日現在）の神奈川県内でも有数の規模の大きな学校（過大規模校）です。児童数及びクラス数は増加し、今まで、パソコン室などの特別教室を普通教室に転用したり、仮設校舎を建設し教室数を確保することで対応してきました。

しかし、引き続き令和6年度も辻堂小学校の児童数及びクラス数の増加が見込まれています。このため、藤沢市教育委員会では、クラス数を抑制し、よりよい教育環境を整えるため、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学されるお子様を対象として、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」に基づき、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を開始します。

なお、該当されるご家庭には、藤沢市教育委員会からご自宅に本制度についてのご案内及び申請方法についてのお知らせを送付いたします。



## 1. 通学区域の指定校について

藤沢市では、住民登録地（住民票のご住所）により通学区域を設定し、入学する小学校を指定しています。これを「就学指定校」といいます。



## 2. 辻堂小学校区就学指定校の変更について

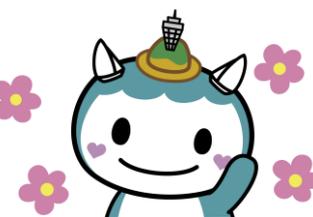
藤沢市教育委員会は、辻堂小学校区にお住いの2024年（令和6年）4月に小学校に入学を予定されているお子様を対象として、従来の「就学指定校変更制度」に変更承認の基準を追加した新たな取組を開始します。

### 辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方

辻堂小学校区就学指定校変更制度は、保護者からの申請により、入学する学校を本来の就学指定校（辻堂小学校）以外の辻堂小学校近隣の受入対象校へ変更する制度です。

なお、受入予定数を超える申請があった場合は、公開抽選により入学予定者を決定いたします。

【令和6年度辻堂小学校入学予定者を対象とした受入対象校及び受入予定数】



就学指定校	受入対象校	受入予定数
辻堂小学校	鵜南小学校	10人程度
	浜見小学校	25人程度

### ～辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方の背景～

辻堂小学校は神奈川県内でも有数の過大規模校ですが、一方、辻堂小学校の近隣の小学校の中には児童数及びクラス数に照らして、まだ追加で児童の受入の余地がある学校があります。これらの受入余地のある学校を受入対象校としています。

また、受入予定数はその該当校に入学が見込まれている子どもの人数やクラス数から受入可能人数を算出し、決定しています。

ただし、同様に通学区域を接している近隣の小学校であっても、すでに25クラスを超えるクラス数の学校等は受入対象校から除外しています。

### 【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課（藤沢市役所 本庁舎3階）

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

TEL : 0466-50-3558

FAX : 0466-50-8424

TEL : <https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/tsujidohenko.html>

